

各市町村
市町村振興宝くじ事務担当課長 様

公益財団法人北海道市町村振興協会
事務局長 柏 木 文 彦

令和8年度ハロウィンジャンボ宝くじ等に係るPRの推進について

日頃から、当協会の業務運営につきましては、格別のご協力とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、6月30日（火）から発売されているサマージャンボ宝くじ等の広報宣伝にご尽力をいただいていることと存じますが、9月16日（水）から発売される「ハロウィンジャンボ宝くじ」及び「ハロウィンジャンボミニ」につきましても、全国市町村振興協会及び当協会では、各種広報媒体による積極的なPRを行っていくこととしております。

つきましては、次のとおり広報用データ等を提供いたしますので、広報誌等でのPRにご活用ください。

また、PRポスターの掲示及び広報素材のデジタルサイネージへの掲出につきましても、ご協力をお願い申し上げます。

記

1 広報素材等

- （1）令和8年度ハロウィンジャンボ宝くじ及びハロウィンジャンボミニ発売概要
- （2）広報素材データ（縦、横）
- （3）広報誌用データ（A～E）

広報誌用素材を使用される場合、クレジット名は「公益財団法人北海道市町村振興協会」としてください。

- （4）バナー用データ

ホームページ等で活用される場合のリンク先は、宝くじ公式サイトトップページとしてください。

- （5）広報用フレーズ案
- （6）使用期間

9月上旬（発売団体の広報解禁日）から10月16日（金）まで

発売概要及び広報素材等は、広報解禁日に当協会ホームページ <https://www.do-shinko.or.jp/> トップページ右側「申請書等ダウンロード」に掲載します。

掲載日より前に広報素材等が必要な場合は、下記の連絡先までメールにてご連絡ください。

2 ポスター

- （1）規格

ア デザイン

ハロウィンジャンボ用として、みずほ銀行が作成するPRポスター

イ サイズ

B3横版

- （2）送付枚数 市～15枚 町村～10枚

(3) 送付方法

全国市町村振興協会から各市町村の広報担当に直接送付されます。

(4) 掲示期間

ポスター到着後から令和8年10月16日（金）まで

3 デジタルサイネージ掲出用広報データ（みずほ銀行作成）

(1) 規格

ア デザイン

ハロウィンジャンボ用として、みずほ銀行が作成するデジタルサイネージ用「静止画」及び「動画」

イ サイズ

静止画 横縦比16：9（横長）

動 画 横縦比16：9（横長）

(2) データ掲出場所

市役所・町村役場（本庁舎だけでなく分庁舎、支署、出張所、公民館等の市町村公共施設を含む）に設置されているデジタルサイネージに掲出してください。

なお、市役所・町村役場以外のデジタルサイネージへの掲出は、事前確認が必要となるため、下記の連絡先までメールにてご連絡ください。

(3) 提供方法

データの提供があり次第、全ての市町村にメールにて提供いたします。

デジタルサイネージにデータを掲出した市町村は、下記の連絡先までメールにて報告してください。

(4) 使用期間

令和8年9月16日（水）から10月16日（金）まで

連絡先

業務管理担当 下村

TEL 011-232-0281 FAX 011-221-5866

E-mail k-5@do-shinko.or.jp